

館林市総合計画審議会 第5回福祉と健康の部会の結果報告【概要】

1 日時

令和2年7月14日（火）午前10時から午後0時まで

2 場所

文化会館3号室

3 出席者

【審議会委員：8名】

中村美子委員 藤倉功也委員 田沼昇委員 宮原祐一郎委員 斉藤貢一委員

権田昌弘委員 岩崎裕一委員 三田正信委員

【策定事務局参事：10名】

社会福祉課長 高齢者支援課長 介護保険課長 こども福祉課長 健康推進課長 保険年金課長 スポーツ振興課長 邑楽館林医療事務組合人事秘書課長 館林地区消防組合署長

【事務局：2名】

政策推進係長 政策推進係職員

4 会議内容

(1) 開会

(2) 議事

① 委員の意見等に対する回答

事務局より前回部会における委員意見への回答について説明を行いました。

② 人口ビジョンの審議

人口ビジョンについて審議を行いました。委員の皆様からのご意見・ご質問はありませんでした。

③ 総合計画素案（修正案）の審議

総合計画素案（修正案）について審議を行いました。委員の皆様からの主なご意見・ご質問、審議結果は以下のとおりです。

■ 地域福祉、高齢者

- ・確認の意味で教えていただきたいのだが、まず1ページの「現状と課題2」で地域活動やボランティアの担い手が不足しているとあり、2ページではその担い手を育成するということが記載がある。そして、指標の中には福祉ボランティア登録者数と福祉NPO法人数があるが、このボランティアとNPOに対する考え方、それと4ページに地域包括ケアシステムに関する記載については、互助社会の実現が重要になって

くる。そのために行政はボランティアやNPOの在り方をどのように考えているのか現在の素案からは読み取れない。ボランティアの概念も変わってきていて、昔の介護ボランティア、それから朗読ボランティアなどの個別ボランティアについては理解ができるが、地域の中で支え合い活動をしている方々もボランティアに含まれるのである。この後者のボランティアについて、明確な答えが返ってきていないので、質問をしたい。

⇒まず、地域福祉の分野でのボランティアについてだが、これは社会福祉協議会（以下、社協）を中心として、地域のネットワークづくりということで大変頼りにさせてもらっている。この中で、個人でやっているボランティアとグループでやっているボランティアがあると思うが、この分野についても色々と協力をいただいているところである。そして、我々も今年度から地域共生社会ということで、総合相談窓口というものを社協に委託して、そこを中心に地域のネットワークを使って、地域で課題が発生した場合には推進委員の方に連絡がいったり、関係機関につなぐといった取組の一端を始めたところである。そういった中で、地域における活動あるいはボランティア活動などは非常に貴重な情報源となるので、そういった組織を十分頼りにして進めていければと考えている。地域共生社会の視点からは回答は以上である。地域包括ケアシステムの実現とボランティアの関わりについてだが、地域の中で日々生活をしている中で、時には家庭のことについて地域の皆様に関わってもらいながらお互いに助け合っていかなければならないというような相互扶助の取組というのが地域包括ケアの基本となってくるということが国の方でも言われていることから、ボランティアという形で行っていくものと、地域の中での役割や担い手といった形で行っていくものといったような位置づけが出てきているのかと認識している。

⇒最近、お茶を飲む会のような色々な集まりが地域の中で出てきている。こういったものは農村地というか、そういった地域では難しいことだと思われる。私も大島に住んでいるが、集まりづらくなってきている。田舎だと高齢者も働き手となっているので、市街地とは違った傾向にあるのではと感じている。

⇒そうすると、指標のところの扱いが全然変わってきてしまう。いわゆる狭義のボランティアについては福祉ボランティア登録者数のような指標として表すことができるが、互助活動の考えにおけるボランティアの数については、活動している人たちといった数値では挙げることは出来ない。また、地域包括ケアシステムは「システム」であることから、作り上げたときにボランティアとして数えていいものなのかという問題も出てきてしまい、それらは当然組織としてつくられたものではない。そうすると、冒頭に申し上げたボランティアの概念が変わってくるという話になってくる。また、委員がNPOについて質問していたが、NPOについても同様で、もしシステムが出来上がったときのことを考えると、これらは指標として合っていないのではと思う。

・ここでいう地域とは、どのようなものを言っているのか。例えば、大島地区など行政区が地域と呼ばれるのか。

・捉え方は様々だが、生活共同体が地域と言えらると思う。

・私なりの考え方で恐縮だが、基本的には行政区が基本となってくると思う。もう一つは社協の支部単位で分ける考え方もある。また、館林の地域包括ケアで考えると、地域全体を4分割にして分けている。いずれにせよ、地域活動の担い手が少なくなってきた現状があるので、ボランティアや指導者を養成したりということが困難になってきている。ただ、こう言った現状があるため、国や市の施策では、これまでのようなボランティアをしていただける人を要請するのではなく、お互いに助け合うような形に方向転換をしてきている。にも関わらずここで挙がってきているのは旧態依然のものであるため、今後10年を考える総合計画がこれでよいのかということを行っている。

・ボランティアについて市の考え方を答えてもらったが、あまりよく理解できなかった。ボランティアには有償のもの無償のものがあったり、社協で担当しているものもあれば、市の部署でもそれぞれ担当しているボランティアがあるといったように様々であるが、横のつながりができていないのではないかと。また、生涯学習課でも同様にボランティアを担当しており、公民館を中心に活動してもらっている。ところが、中には地域の枠にこだわらないで横断的な働きができていくボランティアもある。そういった方々をどうやって統合して館林のボランティアの体制を整えていくかということに触れられていない。行政が主となって統括するのはなかなか難しいと思うが、指揮をとってもらう必要があると考えている。

・結論めいたことをいう訳ではないが、ボランティアの概念というよりも、マンパワーの概念が重要だと考えている。有償無償の話もあったが、そういったものも含めてマンパワーをどう確保していくかを考えないとだめなのかなと思っている。

・地区に新しく色々なグループができ始めている。地域差があるのは確かであるが、何曜日に集まれる活動があつて楽しいという声や、あの人最近は来ないけど何かあったのかと心配するようになったということも聞いているので、良かったと思っている。たまにお茶を飲んで話したり助け合ったりするように、自然になっていけたらよいのではと考えている。

⇒先ほど地域共生社会について説明をしたが、これについては社協と意見交換をしながら事業を進めている。この中で地域課題に対して行政区あるいは社協の支部が位置付けられているが、ここに関わってくる人たちもボランティアという言葉が当てはまるかは分からないが、活動の担い手をしていただいでいて、その地域で相談事や困りごとがあつたときに地域と共有をして解決できないか探っていくたりだとか、あるいはNPO法人連絡会、ボランティアサークル連絡会というものも関係機関と

して位置付けられている。色々な機関がお互いの長所を活かしながら協力できればと考えているところもあり、広い意味でボランティアというところかと考えている。指標については、福祉ボランティア登録者数を入れているが、地域共生社会の事業は始まったばかりということもあり、これからどうやって発展させていくかというところなので、これがもう少し具現化していけば数値の表し方も変わってくるかと思う。まだ模索段階であり、互助社会を表すような適切な指標が今のところないが、これから地道に努力をしていくということをご理解をいただければ。

④ 総合戦略 4つの基本目標及び成果指標（修正案）

総合戦略 4つの基本目標及び成果指標（修正案）について審議を行いました。委員の皆様からの主なご意見・ご質問、審議結果は以下のとおりです。

・基本目標2「社会増減数」について、令和元年度の基準値が▲79人、令和7年度の目標値が▲100人となっているが、これはマイナスの目標を立てるということになっているが、どうなのか。

⇒ 社会増減の数値について、令和7年度の▲100人というのが、第1期総合戦略策定時から設定したもので、2030年に社会増減数がプラスマイナスゼロになるような目標としていた。人口ビジョン11ページに社会増減数の数値があるが、2015年が62人、2016年が▲233人、2017年が▲135人、2018年が194人とばらつきが出てきていて、ここから徐々に上げていこうという目標であったが、令和元年度が▲79人ということを出ており、そこを基準とするともう少し上げてよいかという部分もあるため、検討をさせていただきたい。

・社会増減は行政の努力や市の経済状況など、色々な面が関わってくるものだと思う。首都圏の人たちが移住してくるような施策を色々と打ち出しているかと思われるので、マイナスの数値を出すということは館林がマイナス思考となっていくことを表すようなものになってしまうが、この辺りはどのように考えているのか。

⇒ 社会増減について、各種施策を打ち出しているところではあるが、全国の地方都市をみると、更なる社会減が加速している現状となっている。館林としては若干上がり基調になってきているが、これがこの先どうなるかは分からないが、国のデータを見ると下がっていくことが予想されているので、各種施策を講じて▲100人というのが否定的な結果になってしまうが、今のところの考え方である。ただ、数値についてはもう一度検討をさせていただければと思う。

・基本目標4「住みよさランキング」について、基準値が287位、目標値が200位以内となっている。参考までに、今まで館林の一番上だった順位は分かるか。

⇒把握している範囲でお答えするが、平成27年度が223位、また、最低のものは平成30年度の442位となっている。ご存知のとおり民間で取っている数値になっているので、毎年指標の基準となるものが見直しをかけられており、数値のばらつきが範囲を超えてしまうこともあるが、第1期総合戦略と同じく200位以内を目標値として設定している。

⑤ 答申案（部会意見案）の審議

答申案（部会意見案）について審議を行いました。福祉と健康の部会においては、過去の部会において反映できなかった意見や反映したもののさらに推進していくべき事柄を事務局で取りまとめ、委員確認の上、答申案（部会意見案）とすることとしました。

⑥ 次回の審議会開催日程

次回の審議会開催日程について確認を行いました。

(4) 閉会